

令和3年1月21日

鴨川市介護サービス事業所協議会 関係者各位

鴨川市福祉総合相談センター

事業所で新型コロナウイルス感染症が発生した際の周知について

お世話になります。

各事業所においては、新型コロナウイルス感染防止策を徹底していただいているところですが、市内医療機関や介護サービス事業所等において、新型コロナウイルス感染症が発生し、医療機関や介護サービスの休業が報告されています。

新型コロナウイルス感染症の蔓延を予防するため、各介護サービス事業所へ早急に正しい情報を周知する必要があることから、別紙の通り記載例を作成しました。

法人・事業所管理者の指示のもと、関係機関への周知の参考にしていただければ幸いです。

1. 第1報の周知のタイミング：PCR検査で陽性が確認されたらすぐに
2. 周知内容：PCR検査陽性が確認された職員に関すること
 - 【経緯】 勤務場所・発症月日・PCR検査結果 等
 - 【対応】 安房保健所への連絡日・濃厚接触者の評価・PCR検査について
事業所の休業期間等
 - 【問い合わせ先】
3. 第2報以降：濃厚接触者のPCR検査結果や、営業再開等について
4. 周知：関係する事業所へ電話連絡やFAXしていただくとともに、鴨川市福祉総合相談センターへ連絡いただき、安房介護情報サービスネットワークへ掲載します。

鴨川市福祉総合相談センター
電話：04-7093-1200
担当：田中和代・小坂重樹